

あ い さ つ

作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部

教職実践センター長 九津見 幸男

令和2年度から小学校が新学習指導要領に即した教科書での授業が開始され、順次中学校、高等学校へと進行される。時代も平成から令和へと変わり、時代の大きな節目を迎えている。平成時代の4回の学習指導要領の改訂、教職課程を持つ大学の再課程にも、「総合的な学習の時間」と「特別支援教育」の単位を行うことが義務付けられた。今回大学の教職課程で単位が必要となった「総合的な学習の時間」は平成時代前半の10年に新設され、学校現場では実施に当たり大きな混乱を招いた。後半には「教育基本法」の大幅な改正があり、【知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲】のバランスの取れた育成が明記され、後半の学習指導要領改訂へと引き継がれた。平成後半から令和にかけて、社会情勢は「グローバル化」「少子高齢化」「情報化」等今までに経験したことのないような大きな変動を余儀なくされている。小学校では「外国語活動」が「道徳」と共に新しい教科「外国語」になり、グローバル化や心の教育が最重要課題ということを明確にした。また、昨年4月からは、現場の整備を整わないままに、多くの外国籍の子ども達が公立学校に在籍するようになり、言葉の問題をはじめ、宗教はもとより生活習慣や食事等大きな不安を抱えたままの日々を過ごしている。さらに、AIの進化や電子マネーの普及をはじめ「情報化」の急激な進展により、学校現場も知識を教えるのではなく、その時の状況を的確に判断し、備わった知識を効果的に活用しながら、新たなことを考え、提案できるような子どもを育成することが要求されるようになってきた。「少子高齢化」により、定年70歳時代へと突入し、単に長生きをする時代から、もっている能力を最後まで社会貢献しなければならない、持続可能な社会の在り方を考え、行動に移せる能力を育成することが求められる。

特に教員養成となる大学においては、教員となる際に必要な基礎的・基盤的の充実やコミュニケーション力の重要性、特別に配慮を要する子どもへの指導等を行うことがますます必要となっています。そのため、「特別支援教育」を教職課程の学生全員が履修すると共に、実際の学校現場体験などの教職に関する実際に体験させる機会の充実。等が課題として挙げられています。本大学では、5日間のプレインターシップを必須として掲げ、近隣小、中学校での現場経験を重視し、教員の仕事の大変さや子どもと遊ぶことの重要性など、教育実習の前段階としての体験学習を学生に経験させています。

本教職実践センターにおいては、学生一人ひとりを丁寧に看取り、学生に応じた支援を心がけ、学生が安心して大学生活を過ごし、教職課程を履修できるような支援を行っています。また、教員を目指している卒業生の動向の情報も共有し、支援を継続しています。

さらに、教職実践センター主催のシンポジウムにおいて今年度も、特別支援教育に焦点を当てた内容を提案し、県内の教職員や保護者の方々、教員を目指す学生に少しでも役に立てるように開催を致しました。

最後に、日々の授業や研究等で多忙な中、様々な視点から原稿をお寄せいただいた先生方に感謝を申し上げますとともに、本紀要が教職実践センターとともにますます発展していくことを祈念しています。